

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市緑化推進会議
- 2 開催日時 平成29年8月28日(月) 13時30分から14時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎プレハブ会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 寺門久雄, 飛田幸男, 小貫弘巳, 櫻井恵子, 深谷國男
板橋克衛, 安昌美, 酒本輝夫, 西川まき子, 木村義明
坂本勝江, 沼田佳三, 黒澤伸行, 小川勝夫, 飯田正美
 - (2) 執行機関 綿引信明, 上田航, 小坂部勝久, 赤津遼馬, 高橋奏子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 新規保存樹の指定について(公開)
 - (2) 市の緑化事業の取り組みについて(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 【資料1】 水戸市緑化推進会議 会議次第
 - (2) 【資料2】 水戸市緑の基本計画
 - (3) 【資料3】 保存樹・保存生垣一覧表

9 発言の内容

執行機関

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より水戸市緑化推進会議を開催いたします。

本日の司会進行を担当いたします、私、公園緑地課緑化係長の____と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、お配りしております本日の資料を確認させていただきます。

お手元の資料を御確認ください。

まず、本日の「会議次第」、次に議題1号「新規保存樹の指定について」、次に「保存樹一覧表」、次に「水戸市緑の基本計画」、次に「緑化推進会議委員名簿」、次に「本日の会議の席次表」、次に「水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」、次に「水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例施行規則」、次に「水戸市保存樹等の指定事務取扱要項」、次に「水戸市緑化推進会議条例」、最後に「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」、以上の資料を配布させていただいております。

もし資料が不足していた場合は、事務局までお申し付けください。

なお、本日の会議の進行につきましては、会議次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、市を代表して、都市計画部副部長____より御挨拶申し上げます。

(都市計画部副部長より挨拶)

執行機関

続きまして、本日の委員でございますが、委員の任期が、平成30年8月31日までとなっておりますが、一部の委員に変更ございましたので御報告いたします。

まだいらしていませんが、市議会議員の____委員が、同じく市議会議員の____委員の後任として変わっております。

なお、本日、御都合により欠席の方を紹介します。

(各委員の紹介)

以上の方々からは、欠席の御連絡をいただいております。

執行機関

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

執行機関

本日の会議の出席者は 15 名で、委員 11 名が出席しておりますので、水戸市緑化推進会議条例第 6 条第 2 項により、本会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、本日の水戸市緑化推進会議は「水戸市附属機関の公開に関する規程」に基づき公開とさせていただきますので御承知おき下さい。

また、同規程第 7 条により会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する 2 名以上の署名を得ることとなっております。後程、議長により署名人 2 名を選出していただきたいと思っております。

それではこれからの議事進行につきましては、「水戸市緑化推進会議条例」第 6 条に基づき、緑化推進会議会長が行うこととなっております。____会長に、議長として議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

お暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、まず始めに、附属機関公開の制度により、会議録を公表していくということでございますので、会議録に署名を行う署名人 2 名を指名させていただきます。____委員及び____委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。まず、議題 1 「新規保存樹の指定について」、審議を始める前に、これに関連して事務局より報告がありますので、お願いします。

執行機関

水戸市では市内において、健全で、かつ、樹容が美観風致上特に優れている樹木を、保存樹として指定させていただいており、現在、市で指定している保存樹は 198 本でございます。

保存樹指定の流れとしましては、樹木の所有者や近隣の方から保存樹指定の推薦をいただくことで、保存樹指定候補の樹木を選出し、緑化推進会議において設置を承認した保存樹・記念樹小委員会が現地調査を行い、その結果を緑化推進会議で審査し、保存樹の指定を行うこととなります。

今回、保存樹指定の推薦につきましては、堀町、____様宅のケヤキ 2 本、ナツツバキ、八重桜、キンモクセイ、サルスベリ、ヤブツバキ、布袋竹を____様本人より、鯉淵町、____様宅のヒマラヤスギを____様本人より、見川町、____様宅のハナミズキを____様本人より推薦いただきました。

また、去る 7 月 6 日に、これらの 3 箇所計 10 件の樹木の現地調査を行うために保存樹・記念樹小委員会が開催されたとともに、小委員会の委員長及び副委員長に、____委員、副委員長に____委員が選任されましたので御報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題1「新規保存樹の指定について」ですが、ただ今、事務局から報告がありましたように、7月6日に保存樹・記念樹小委員会が開催されました。その内容について、小委員会委員で樹木医であります___委員から報告していただきますのでよろしくお願いします。

___委員

それでは、報告させていただきます。

小委員会において、新規指定の保存樹等について3箇所、10件の候補樹木について現地調査及び協議をいたしました。お手元にお配りしております「新規保存樹の指定について」という資料を御覧ください。

まず1件目の___様宅のケヤキです。寸法に関しましては、水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例施行規則の保存樹の指定基準には適合しているのですが、もう一つの条件であります、「樹容が美観風致上特に優れていること」という基準に適合していないのではという状況でありました。御覧の通り、かなり強い剪定をなされていて、これは、植わっているその場所からしてもいたし方のないことかとは思うのですが、ケヤキ本来の自然の姿があまりにもなくなってしまうのかということになりました。したがって、今回の指定は見送らせていただくことになりました。

続きまして、ケヤキ2です。これも、寸法に関しましては基準をクリアしているのですが、ケヤキ1と同じように、やはりケヤキとしての姿がなくなっているということで、今回の指定は見送らせていただくことになりました。

続きまして、その次3番目なのですが、ナツツバキとなります。こちらは株立ちの木なのですが、寸法に関しましては、やはりクリアしております。しかしながら、保存樹として指定するには若すぎるのではないかという結論に至りまして、これに関しましては今回、指定は見送らせていただくことになりました。

それから、次の4番目のヤエザクラですが、これまでと同じように寸法的には基準をクリアしているのですが、樹形、容姿という点では、まだ保存樹として指定する域には達していないのではないかということになりました。これも今回指定は見送らせていただくことになりました。

それから、その次を御覧いただきたいと思います。今度はキンモクセイとなります。

綺麗に刈り込まれて手入れされ、寸法はクリアしております。ですが、キンモクセイとしては、市内にこれ以上に古く立派なものが沢山あるものですから、この木に関しましては、やはりまだ保存樹として若いのではないかということになりました。したがって、今回の指定は見送らせていただくことになりました。

それから次は、サルスベリです。これに関しましては、寸法は指定基準に適合している

のですけれども、やはりまだまだ保存樹としては若すぎるのではないかという結論になりまして、指定は見送らせていただくということになりました。

続きまして、同じ____様宅のヤブツバキの生垣です。表側は、綺麗に刈り込まれて手入れされておりまして。ただ、保存生垣としては、その延長がわずかに足りないのです。そこで、先ほど報告しましたキンモクセイと隣接する形になっていましたので、そのキンモクセイとヤブツバキこれを合わせてひとつの生垣としてみた場合には、延長の基準をクリアできるので、それで指定できないだろうかということを検討しました。実際現地に行ってみますと、その生垣の裏側が全く手入れされていない状態なのです。そのようなものですから、きちんと手入れをしていただきたいということも兼ねまして、保存樹等としての指定は、見送らせていただくということになりました。

それからその次です。最後になりますが、____様宅の布袋竹の生垣です。これは、延長が 16m ということで延長の基準はクリアしております。クリアしているのですが、これも御覧いただくと分かるかと思うのですが、手入れがなされておりません。ちょっと雑然となっているものですから、これをきちんと手入れしていただき、その時にまた改めて保存生垣として考えさせていただきたいということになりましたので、現状での指定は見送らせていただくということになりました。

以上が、____様宅の樹木です。

その次が、鯉淵町の____様宅のヒマラヤスギです。樹高が 27m、幹周 3m という堂々たる樹木でした。近くに行ってみても、これといった欠点もなく、姿もとても綺麗な樹木でした。したがって、寸法それから健全に生育している、姿も美しいということですから、この木は保存樹に指定して良いのではないかということになりました。

最後になりますが、見川の____様宅のハナミズキです。こちらは御覧の通り、見事に花が咲いている姿なのですが、木としても自然樹形で非常に綺麗な木でした。樹齡的には若いのですが、ハナミズキそのものが国内ではそれほど古い木がないということもありますので、ハナミズキの中では古いほうだという判断ができます。残念なことに屋敷の角に植わっているものですから、育っていくにしたがい、道路の方に枝がかなり越境してしまっています。さらに電線にもかかってしまっています。そのため、保存樹として指定して、現状をこのまま維持するということになると、そういう面からも色々問題が出てきてしまうのではないかという話になりました。したがって、保存樹として指定するのはどうしたものかという結論になり、指定を見送らせていただくということになりました。以上です。

議長

____委員、ありがとうございました。

以上、委員会の報告をいたしましたけれども、これについて御意見がありましたら、どうぞおっしゃってください。

せっかくたくさん候補樹があったのですけれど、残念ながら樹形が悪かったりして、保存樹と指定するのはどうかと私も一緒に感じておりましたものですから、このような一件しか報告できなかったという結果でございました。

いかがでしょうか。

____委員

____委員の報告がありましたけれども、写真も出ておりましたよよく分かりました。

それで若干お尋ねしたいのが、一つだけ鯉淵町の____さんのヒマラヤスギが綺麗な樹形で承認されておりますが、これは樹齢としますと何年くらいになるのですか。

____委員

正確な樹齢というのは分からないのですけれども、聞き取り調査の段階では90年くらいです。それ以上は間違いなくあります。

議長

持っている本人も実際は分からないのです。

____委員

子どもの頃、何歳の頃はこの位の木であったという記憶から、90年以上は経っているのではないかなということです。

____委員

ヒマラヤスギというのは何年くらいまで成長するのですか。

____委員

一概には分かりません。寿命がどのくらいというのは、生育環境で全然違いますので。

ヒマラヤスギというのは、大きくなっていく木ですので、結局太い木なんかは切られてしまうのですね。そういう意味からも、現在ではこの大きさは貴重ですね。

____委員

事務局の方にお聞きします。

3人の方から今回保存樹の指定の申し込みがあったのですが、皆御本人から申し込みがあったと御報告がありましたけれども、これは市報を見て気が付いて申し込まれたとか、そういうきっかけというのはどういうものだったのでしょうか。周りの人が薦めて保存樹の指定を申請するという場合はこれまでもあったと思うのですが、御本人からどのように出てきたのかなという感じがしましたので。

執行機関

保存樹の指定なのですが、通年を通して募集をしてございまして、ホームページや緑化のしおりといったパンフレットに案内を載せさせていただき、催しなどで皆様にお配りするなどして募ってございます。

今回お話があった方は、そういったところから情報を得たり、1件目の____様は庭師さんを入れて管理しており、その庭師さんから、立派な樹木が多いので、水戸市には保存樹という制度があるからどうでしょうかと言われて、御本人から申請がありました。

議長

おそらく____委員は市議会議員さんですから、市民がはたしてこういった保存樹の指定というのを分からない方もいるのではないかと御心配なのだと思うのですが。市報とか何か一般的なもので、保存樹を指定していますという概要なんかを知らせる方法もまだまだあると思うのですよね。保存樹に指定できるような木もね。ですから、一般市民が知ることができるような、何かそういったお知らせを機会があればやったほうが良いと思います。

他に御意見ございますか。

____委員

今度の審査はすごく適確であったと思います。ヒマラヤスギはとても形が良いですし、他のは確かに何か難点があるように思います。

ヤブツバキの木の下はブロック塀になっているのですね。ブロック塀って景観的に良くないですし、公園緑地課さんもブロック塀とかはなるべく建てないようにと、生垣を推奨していらっしゃると思いますよね。ですので、保存樹の周りの景観っていうことも考慮に入れるべきではないかと思うのですね。ブロック塀の保存樹ですと、やはり市民が見るわけですね。見るし、見たいし、そうすると塀の下の方も、裏側にあっても見たいと思うのです。だからといって自由に入れませんし。申請された方は、少し人が入るくらいは覚悟していらっしゃるのかと思いますけど。このようなブロック塀は無いほうが良いと思います。つまり、周りの景観もやはり審査の考慮に入れてほしいなと思います。

議長

はい、そうですね。確かに景観も必要かと思えます。今回これは外しましたけどもね。

他にございせんか。

それでは、他に御意見も無いようですので、今回はヒマラヤスギの1件だけ保存樹として指定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

それでは、議題1号は承認されました。

続きまして、その他「市からの報告事項」に入りたいと思います。

事務局からの報告をお願いします。

執行機関

昨年度の緑化推進会議において、委員の皆様にご審議いただいた「水戸市緑の基本計画」を平成29年3月に策定しましたので報告させていただきます。お手元に配布しました「水戸市緑の基本計画」を御覧ください。

(水戸市緑の基本計画について事務局より説明)

以上で、水戸市緑の基本計画についての報告を終わります。

議長

ありがとうございました。たいへん立派な計画書ができました。急ですけれども、何か御意見等ありましたら、お願いいたします。ございませんか。

議長

では、私のほうから申し上げます。緑化は色々ありますけれども、家庭内の庭を綺麗に整備するもひとつの緑化の方法だと思います。私は3年前に、所属している住みよいまちづくり推進協議会の方で視察会がありまして、その時に長野県の小布施に行ってきたんです。ここは、個人の庭を開放しているんです。一般の方に見てもらおうというので、50軒くらいは登録されていて、私も2、3軒見てきたんですけど。家庭の庭を整備して、それを一般の方に解放して見ってもらっているんですね。これは非常に良いことで、緑を増やすという市民のニーズが高まっているのではと思って見て来たんですが。水戸市ではそういう方法ができるかどうかなんですけどね。小布施ではかなり普及しているんですよ。小さな町ですからできるのかもしれないんですけど。ひとつの緑を増やす方法にもあるなと思って見てきました。

他に何かありますか。

____委員

私も植物公園のボランティアなんかをしているんですけど、MEGの会で七ツ洞公園の花壇の整備とか、あそこはものすごく綺麗になってきましたね、人がたくさん家族連れや子ども連れで来ています。私は子どもたちにもたくさん見てほしいと思って、保育園とか幼稚園とかのような小さい子たち親子で見学してもらいたいと思って、色々声かけをしています。公園緑地課でも、バスで見学会なんかをすることがありますよね、何回かあったと思います。七ツ洞公園に行くのには、なかなか交通が不便なんですよ。バス会社さんに

頼むと、あそこは駐車場が無いので、バスはどこかで時間を過ごして時間になったらあそこへ連れてくるらしいです。ですから乗用車ばかりでなく、もう少し大型のバスとかで行ける、そういう車が入れる駐車場があると良いのかなって思ったりしています。

あと、はなふる応援隊で街なかの花を植えるのに参加するんですけど、植えるけど、お水をかけてあげるのが不足していると、せっかく植えても枯れてしまうということがあるので、みんなに関心を高めていく必要があるんだなということがあります。

それから、千波公園少年の森でよく子どもたちと遊んだりするんですけど、前は盤根があったんですよね。何の木だったかよく覚えていないんですけど。盤根があって、遊ぶのに面白いと思っていたんですけど、きれいに切られていつの間にかなくなってしまった。あれは残念だったなと思うんですけど、今度は蛍谷の脇のほうに小さな盤根が出てきているから、それは切ってしまわないでほしいと思っていたんですよ。色んな遊び方ができるので、子どもたちにも色んな植物を知ってもらおうとか、根の張りとかそういうことの学びにもなるのかなと思って、今度育ったらそれは切らないでほしいなと思っているんですよ。

ですので、みんなに広めていくってこともすごく大事だし、見てもらうためにも、世話をするというのが大事です。夏の暑いときなんか本当に枯れてしまいますから、水かけの協力をしていただくというようなことも大事かなと思います。

あと一つ、今日、保存樹の話も出ましたが、保存樹の見学会がまたあるのかな、あったら良いなと思って。あれに参加した方がとっても喜んでくださったので。個人的にはなかなか行けないけど、ああいう時に説明をしながら見させていただくのは、すごく良いと思います。できればまたお願いしたいと思います。

議長

はい、分かりました。以上3点質問がございましたので、答えられるものを答えてください。

執行機関

まず駐車場の件ですが、七ツ洞公園の大型駐車場については、今年度整備をしますので、来年度以降、大型がだいたい3、4台停められるように整備をしていきたいと考えております。もう少しお時間をいただければというところがございます。

あと、少年の森の木を切ってしまったという話ですが、あれは隣接地権者の家の雨樋に落葉が詰まるという苦情があつて。

____委員

あの盤根は人のところではないですよ。少年の森への階段を上がって行った、完全に公園の中で、古くなったか、枯れたか何かでおそらく切ってしまったのではないかと。

執行機関

私が把握できていないのですが、おそらく管理上何か支障があったので切ってしまったのだと考えられます。通常、そういうところの木は、よほどのことがない限りは切らないはずなので。今一番問題になっているのは、家のすぐ近くにある木というのはすごく苦情が多く、できれば残したいという気持ちはあるのですが、家の近くにある大木というのは、その管理というものを根本的に考え直さないといけない。実際、大木になってしまいますと、事実上管理ができないのですね。それこそ巨大な高所作業車でも持ってこなくては行けない。それをすると1回でものすごいお金になってしまう。そうすると、公園緑地課としては緑を守りたいんですけど、そういった周りの方との話し合いとかもありますので、最終的には切る決断をすることもあります。その代わりにまた木を植えて、少しでも維持管理がしやすくて、お互いが win-win になれる、そういった形で公園を維持管理していればなど考えております。

____委員

おっしゃることはよく分かりましたけど、変わった根っこだから子どもと遊ぶのにも面白いところだったなと思っていたんですよ。少年の森は無くなっちゃったけど、今度は蛍谷の入口のところ、20m くらい脇のところかな。そこには小さな盤根が見えてきているので、あれが育ったら切らないでほしいなと思います。

執行機関

そういうところは基本的に切らないと思うんですけど、分かりました。

保存樹の見学会なんですけれども、去年まではやっておりました。今年なのですが、実は講師で保存樹の木の説明をしてくれる方が御高齢で、やれないということで、代わりの方を現在探しているという状況です。もし、保存樹の説明などいろんなことをお話できる方がお近くにいるとか、自分ができるというような方がいれば、一声かけていただければと思いますので、よろしくお願いします。

____委員

話が戻ってしまいますが、やはり盤根が原因で木を切るっていうのはないと思うんですよ。盤根そのものが危険ということはないと思う。

議長

他にございませんか。

____委員

皆さんとスケールが違うんですけど、地元小さな公園があるんですけど、どなたかが

数年前に植えた藤の花が成長して、真ん中じゃない、縁のところに咲き始めていたんです。地域のおばあちゃんたちが喜んで、本当に見事に花が咲いていて、それがある日突然ぱつさり切られて。誰が切っているんですか。すごく怒っていたおじいちゃんがいる、その方は亡くなられたんですけど。サルスベリの木とかもけっこう赤く、すごく見事だなと思うとやっぱり時期がくると切られているので。

ちょうど切っていて、草を集めていた方がいたので、どなたが切ったんですかって一度聞いたんです。いや上からの命令なんで、私たちは分かりませんって言われて。

執行機関

おそらく指定管理者の公園協会で発注している業者だとは思いますが。

____委員

本当にね、ちょうど縁のところに本当に見事に綺麗に咲いて、年寄りの人たちなんて公園中には入らないんだけど、その辺で喋っていたんですよ。そしたらそのうちに切られ、サルスベリの木もなんだか咲いたと思ったら切られ。その一番最後が、桜川の柳提橋の次の橋のところにあるイチョウの木。けっこう早朝にお年寄りの方たちが銀杏を拾いに来ていたんですよ。私もマラソンしていて、あれっと思ったらぱつさり切られて。銀杏をとりに来ていたおばあちゃんが、私に断りもなしになって、毎年楽しみにしていたのにつて。だからそういうのは、もう少しささいな緑にも目配せというか、大事にしてほしいなという現地の人たちの話なんですけど。

執行機関

一概には言えないんですけど、基本的に公園の管理は、植栽の管理はしますけど、むやみに切ったりっていうのはしないはずなんです。切るのには何か理由があるんですよ。おそらく、綺麗だなんて言っている人じゃない誰かが、ちょっと困るっていう可能性があるんですよ。ただ、切れって言っている一個人の意見だけを尊重しているわけではないので、全体的にみて判断をした上で切っている可能性もありますけど。だいたい全体的にむやみやたらに切るってことはしていないはずですよ。

____委員

公園の木って、勝手に植えてはいけないでしょうから、公園緑地課に届け出なくてはいけないですよ。

執行機関

地元で愛護会っていうのが結成されて、維持管理をしてくれている団体があるんですけども、委託ではなくボランティアですね。その方たちが整備といいますか、草刈りと合

わせて花を植えたりとか色んなことをする場合があります。綺麗にさせていただいて、地域のためにとやってやっているものなので、見に行ってもよほどのことがない限りこちらは何も言わないです。

____委員

児童公園っていうのは、地元とか町内会で草を刈って、それは市のほうから補助金みたいなものはいただくんですか。

執行機関

愛護会っていう団体を結成してもらって、年に何回か公園の管理をしてもらうのにあたりまして、年間で報奨金という形で微々たるお金を差し上げているという形です。

____委員

地元だから、孫たちも遊ぶと思って草刈りをしていたら、別なおじいちゃんに金が欲しいのかと言われて、下手に手を出すと金が欲しいと思われるからやるなと言われてたんですよ。それからはボランティアでやっていた人たちも手を出さないで、市のほうにお返しするって感じになったと思うから。それからなんですよ、全部切られてしまったのは。

執行機関

お金は欲しいって言うほど出てないと思います。

今の話から言うと、地元の諸事情が分からなくて、新しく業者が入ったから切ってしまったという可能性はあるのかもしれないですね。

____委員

蛇足ですけども、見ていると、公園を自分の庭の延長に使っている方がいますよね。自分の庭に植えきれないので、こっちに植えてしまっている方もいるし。良かれと思ってバラなんかを公園に植えた方がいるんですよ。花が咲いていて良いですねって褒めている方もいれば、小さい子を連れて遊びに来た人が棘で血を出してしまったりして、なんで公園のこんな子どもがくるところにバラなんか植えるんですかっていう話になったこともあります。なかなか本当のところが見づらいですね。今のは藤じゃないですけど、藤そのものが綺麗ですねというだけじゃなくて、こっちにツルが伸びてしまってどうのこうのっていう意見もありますよね。

議長

他にございませんか。

議長

保存樹のことで、大きくなると管理や何かで枝が折れてけが人が出たり大変問題だと思うんですが。各公園なんかでシンボルツリーとして、その公園の代表するような保存樹が市の公園の中にあったら良いですよ。そういう計画はあるのかどうか。保存樹はすべて民間の方が持ってる木だと思うんですが、市の管理しているところで、思いきり木を伸ばせる、植物公園とか森林公園でも良いんですけど、その公園を代表するくらい大きくなる木を植えられるのか。そういう計画がありましたらぜひ。

あと、保存樹の中に市が持っている樹木があるのかどうか。

執行機関

正直に申し上げて、計画としては今現在ございません。計画としてはないんですが、公園のシンボルツリーというのはやれる話ではあると思います。ただ、よく場所を選ばないと、100年後にトラブルになると考えられます。やはり大きくなればなるほど、日が当たらなくなったという苦情もきますし。遠くから来る方は夏の日陰があって良いという話なんですけど、すぐ近くにいる人は、日陰になってしまって洗濯物が乾かないという方もいます。よく場所を考えれば可能だとは思いますが。

また、保存樹の制度自体が、市ではなく民間の方が育てている木が対象なので、公共施設にある木は対象外となります。

一昔前の公園は、どうしても敷地際に木を並べるようなのが流行っていた時代ですが、今ですと水戸駅の近くの水戸駅南口さくら東公園のように、真ん中にシンボルツリーで桜を植えているというところもあります。公園をつくる時に公園それぞれの特性なんかを考えながら、シンボルツリーを積極的に増やしてまいりたいと思います。

議長

他にありますか。

無いようですので、本日の緑化推進会議を終了いたします。

執行機関

____会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございます。おかげさまで本日の会議を無事終えることができました。

これで、水戸市緑化推進会議を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でございました。